



小山町新型コロナウイルス感染症対策本部会議での本部長（町長）指示

概要

4月13日 午後4時30分～ 役場本庁にて行われた「第7回 小山町新型コロナウイルス対策本部会議において、町長から職員に向けて下記のとおり指示がありました。

内容

小山町における新型コロナウイルス感染症への対策を緊急かつ継続的に行えるよう、この対策本部の機能を強化するとともに、各部局の令和2年度事業を見直すこととする。

東京都をはじめとして、全国7都府県に緊急事態宣言が発せられた。指定された区域に接する小山町は、町民生活の安全・安心を確保していくため総力体制で臨んでいく必要がある。

水際に位置する小山町が町民への感染を防いでいくことは、今全国で取り組んでいる感染防止対策に呼応するものであり、また、平穏な国民生活を取り戻していくことに寄与するものである。

以下、大きく2項目について指示するものである。

まず、対策本部の機能のうち、町民の生活に寄り添ったものとするため、オリンピック・パラリンピック推進局は従来の事務に加え、情報集約等に関する事務を担当することとする。

次に、今年度の事業のうち、イベント等の事業については、原則として令和2年9月末まで中止若しくは延期を見据え見直すこととする。

この基本方針を基に、早速、危機管理局長の指示のもと、必要な対応に全力で当たっていただきたい。

庁内各部局が一丸となって、「オールおやま」の精神で取り組んで欲しい。

以上

【問い合わせ先】

危機管理局 電話 0550-76-6113